

○一、五〇〇MHz帯の周波数の電波を使用する電気通信業務用固定局の無線設備の技術的条件を定める件（平成十九年総務省告示第三百九号）の一部を改正する告示案 新旧対照表

改正案

現行

（傍線部は改正部分）

一 不要発射の強度の許容値は、次に定めるとおりとする。

一 不要発射の強度の許容値は、次に定めるとおりとする。

1 拡散符号速度が毎秒一・二二八八メガチップの送信装置

1 拡散符号速度が毎秒一・二二八八メガチップ又は毎秒三・六八六四メガチップの送信装置

周波数		不要発射の強度の許容値	
(略)	(略)	(略)	
一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一五・七MHz以下及び二、〇一〇MHz以上二、〇二五MHz以下を除く。）	一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一五・七MHz以下	離調周波数が二・二五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値	任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
2 拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの送信装置			
周波数		不要発射の強度の許容値	
(略)	(略)	(略)	
一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一五・七MHz以下を除く。）	一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一五・七MHz以下	離調周波数が二・二五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値	任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
二 隣接チャネル漏えい電力の許容値は、次に定めるとおりとする。			
拡散符号速度	隣接チャネル漏えい電力の許容値		
(略)	(略)		

周波数		不要発射の強度の許容値	
(略)	(略)	(略)	
一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一九・六MHz以下及び二、〇一〇MHz以上二、〇二五MHz以下を除く。）	一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一九・六MHz以下	離調周波数が二・二五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値	任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
2 拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの送信装置			
周波数		不要発射の強度の許容値	
(略)	(略)	(略)	
一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一九・六MHz以下を除く。）	一、〇〇〇MHz以上一・二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一・九一九・六MHz以下	離調周波数が二・二五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値	任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
二 隣接チャネル漏えい電力の許容値は、次に定めるとおりとする。			
拡散符号速度	隣接チャネル漏えい電力の許容値		
(略)	(略)		

(略)	(略)	(略)	(略)
		<p>毎秒三・六八 六四メガチツ プの無線局の 送信装置</p>	<p>1   離調周波数が二・五MHz以上二・七MHz未満の周波数帯 任意の三〇kHzの帯域幅の平均電力が(一)一四デシベ ル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p> <p>2   離調周波数が二・七MHz以上三・五MHz未満の周波数帯 任意の三〇kHzの帯域幅の平均電力が次式により求め られる以下の値 — [14+15×( Δf −2.7)] デシベル (1ミリワッ トを0デシベルとする。)</p> <p>3   Δfは、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端ま での差の周波数 (単位MHz) とする。 離調周波数が二・五MHz以上七・五MHz未満の周波数帯 任意の一MHzの帯域幅の平均電力が次式により求めら れる以下の値 — (13+ Δf −3.5) デシベル (1ミリワットを0デ シベルとする。)</p> <p>4   Δfは、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端ま での差の周波数 (単位MHz) とする。 離調周波数が七・五MHz以上八・五MHz未満の周波数帯 任意の一MHzの帯域幅の平均電力が次式により求めら れる以下の値 — [17+10×( Δf −7.5)] デシベル (1ミリワッ トを0デシベルとする。)</p> <p>5   Δfは、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端ま での差の周波数 (単位MHz) とする。 離調周波数が八・五MHz以上一二・五MHz未満の周波数 帯 任意の一MHz帯域幅の平均電力が(一)二七デシベル(一 ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>